

令和3年度～令和5年度 残滓運搬処理業務

条件付一般競争入札参加資格申請【提出要領】

1. 一般競争入札に付する事項

①業務名

令和3年度～令和5年度 残滓運搬処理業務

②業務内容

本組合における一般廃棄物焼却後の残滓を、大阪湾広域臨海環境整備センター処分場で最終処分を行うため運搬処理（選別・積み込みを含む。）すること等を目的とする。

③履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

④予定価格

事前公表

⑤最低制限価格

有

2. 入札に参加する者に必要な資格

本業務にかかる入札に参加する資格は、下記の競争入札参加資格申請提出期限以前に南河内環境事業組合 物品・管理等業務入札参加資格者名簿に登録されたもので、次の要件を満たしていること。

①本組合行政区域内（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村）に事務所等を設置する者の内、同行政区域内で1年以上の営業実績のある者。

②個人又は法人名義の10トン級ダンプトラック3台、4トン級ダンプトラック1台、2トン級トラック1台以上所有していること。車両の所有は車検証等により明確にすること。なお、割賦購入・賃借車両も可とするが、賃借車両については賃借期間終了日が業務開始日以降であること。また、上記の車両については、業務履行期間中は自動車NOx・PM法の車種規制

適合車、及び大阪府条例流入規制車種適合車であること。

③従業員は5人以上（雇用主を含む。）を雇用していること。

④ ③において、第1清掃工場では、大型自動車運転免許を保有する者2人以上、中型自動車運転免許（8トン限定付含む。）を保有する者（大型自動車運転免許保有者とは別人）1人以上、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（機体重量3トン以上）を修了した者（前記の自動車運転免許保有者とは別人）1人以上とする。その他、クレーン運転（5トン未満）特別教育を修了した者、フォークリフト運転（最大荷重1トン以上）技能講習を修了した者及び玉掛技能講習を修了した者（全て前記の大型自動車運転免許を保有する者以外と兼ねることができる。）がいること。

第2清掃工場では、大型自動車運転免許を保有する者及びクレーン運転（5トン未満）特別教育を修了した者（前記の大型自動車運転免許保有者と兼ねることができる。）1人以上がいること。

また、上記対象者は、ダイオキシン類作業従事者特別教育を修了した者であること。

なお、当該免許・資格について、それらを超えるものであると認められるものを含む。

⑤上記各免許等保有者の雇用を給与支払書、又は健康保険証で、明確に証明すること。

⑥次の各号のいずれかに該当する者は申請できない。

ア 特別の理由がある場合を除くほか、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に各号のいずれかに該当すると認められる者。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過したものを除く）。又は、その者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札の代理人として使用する者。

エ 納税義務のある国税、府税、法人市町村民税を完納していない者。

オ 経営状態が著しく不健全であると認められる者。

カ 代表者が同一である個人及び法人が重複して申請された場合。

⑦落札後、直ちに運搬車両等の改造及び汚水飛散防止対策の実施を、入札参加資格申請時に文書で確約すること。

⑧申請書（添付書類を含む。）中、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったものは入札に参加できない。

⑨契約時に保証人（前記①②③を満足するもの）が、設定されること。

3. 入札参加の制限

入札参加資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する場合にあっては、次に定める者は本入札に同時に参加することができない。

- ①会社の役員が他の会社の役員を兼任している場合 当該役員が所属するそれぞれの会社
- ②会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号に規定する子会社と親会社に該当する場合 当該親会社と子会社
- ③連結決算を行っている場合 当該連結決算を行っているそれぞれの会社
- ④事務所、電話、ファクシミリ、事務機器等（以下この号において「事務所等」という。）を共用していると認められる場合 事務所等を共有しているそれぞれの事業者

4. 入札参加資格申請提出書類

- ①申請書（組合指定様式）
- ②給与支払証明書又は健康保険証の写し
- ③大型自動車運転免許証、中型自動車運転免許証（8トン限定付含む。）、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（機体重量3トン以上）修了証、クレーン運転（5トン未満）特別教育講習修了証、フォークリフト運転（最大荷重1トン以上）技能講習修了証、玉掛技能講習修了証、ダイオキシン類作業従事者特別教育修了証、又はこれらを含む資格・免許を有すると認められるものの写し。ただし、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（機体重量3トン以上）修了証、クレーン運転（5トン未満）特別教育講習修了証、フォークリフト運転（最大荷重1トン以上）技能講習修了証、玉掛技能講習修了証、ダイオキシン類作業従事者特別教育修了証については、業務開始前日までに取得することとし、これらの資格、免許の写しの提出は業務開始前日まで猶予する。（ただし書きの場合、確約書の提出が必要。）
- ④自動車（ダンプトラック）検査証及び任意保険証の写し（割賦購入の場合はその契約書の写しを、賃借車両については賃借期間終了日が業務開始日以降であることを示す契約書の写しを提出し、賃借期間を業務終了日以降に延長する旨の確約書の提出が必要。）
- ⑤改造及び汚水対策確約書及び必要な場合の雇用証明書（組合指定様式）
- ⑥その他組合が指示するもの

5. 入札参加資格申請書受付期間及び受付場所

①受付期間

令和2年11月2日（月）から令和2年11月20日（金）まで（土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）午前9時00分～午後5時30分

②受付場所

富田林市大字甘南備 2 3 4 5 番地
南河内環境事業組合 総務企画課
電話 0 7 2 1 - 3 3 - 6 5 8 4
(持参による受付のみ。)

6. 入札参加資格の確認及び通知

- ①入札参加資格の確認結果は、令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木) までに通知する。
- ②入札参加資格がない旨の確認結果通知には、その理由を明示する。入札参加資格がない旨の確認結果通知を受けた者は、令和 2 年 1 1 月 2 7 日 (金) 午前 1 1 時まで南河内環境事業組合総務企画課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

7. 入札関係書類配付日及び配付方法

①配付日

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 (月) ~ 令和 2 年 1 2 月 1 1 日 (金)

②配付方法

組合ホームページからのダウンロード又は組合(富田林市大字甘南備 2 3 4 5 番地) 備付けの入札関係書類により配付(申請者のみ配付)

8. 設計書等に関する質疑及び回答

発注仕様書等に関する質疑は次のとおり受け付けるものとする。

①受付期間

令和 2 年 1 2 月 7 日 (月) 午前 1 0 時まで

②質問方法

必要事項を記入し、原本を受付場所に持参するものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

③受付場所

富田林市大字甘南備 2 3 4 5 番地
南河内環境事業組合 総務企画課

質問に対する回答の内容は、次のとおり閲覧に供するものとする。

①閲覧期間

令和 2 年 1 2 月 9 日 (水) 午後 1 時から

②閲覧方法

南河内環境事業組合ホームページ

9. 契約条項を示す期間及び場所

- ①期間 令和2年11月30日（月）から令和2年12月11日（金）まで
- ②方法 南河内環境事業組合ホームページ

10. 入札に関する事項

①場所

南河内環境事業組合 第1清掃工場 1F会議室

②日時

令和2年12月11日（金）午前11時00分

③入札の執行

資格確認審査の結果、入札参加資格を有すると認める者が2に満たない場合は入札を中止する。また、入札執行までに入札参加者の数が2に満たない場合も入札を中止する。

④入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収する。

（注意）

- ・入札参加資格申請書の不備及び資格条件に違反した者の入札は、無効とする。
- ・落札者は落札後20日以内に契約を締結しない場合はその効力を失う。

11. 契約に関する事項

①契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

②契約保証金

免除（南河内環境事業組合財務規則第88条第8号）ただし、同業種の履行保証人を必要とする。

12. 支払条件

当該月分の委託料を月末で締め、翌月末までに支払う。

13. その他

- ①入札参加者は印鑑を持参すること。
- ②入札参加者が代理人の場合は委任状を提出すること。
- ③入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- ④記載無き事項については、地方自治法、同施行令、南河内環境事業組合財務規則、競争入札の心得に基づくものとする。

1 4. 問合せ先

(入札に関すること)

富田林市大字甘南備2345番地 総務企画課

TEL 0721-33-6584

FAX 0721-34-7980

(業務内容に関すること)

富田林市大字甘南備2345番地 第1清掃工場

TEL 0721-33-6585

FAX 0721-34-7980

河内長野市日野1564-3 第2清掃工場

TEL 0721-55-7456

FAX 0721-50-1230